

新体育館等整備事業について

令和7年12月22日

総合教育会議 資料

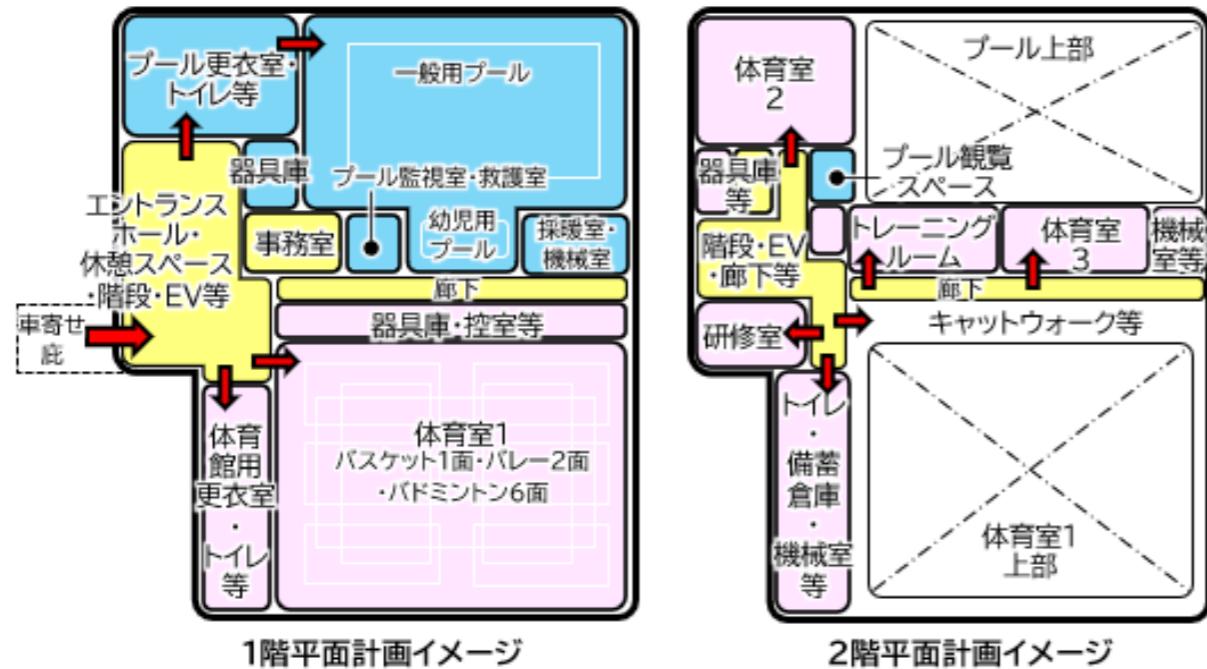
■これまでの経過

令和6年度に「島本町新体育館等整備基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、老朽化等の課題を抱える町立体育館と小中学校プールを、体育館と屋内プールという形で集約し、水無瀬川緑地公園内に整備することとした。

整備の方式は、設計と工事を一括で発注する方式を予定しており、現在、その事業者募集のための仕様書となる要求水準書の作成などに取り組んでいる。

令和11年度中の供用開始に向け、事務を進めている。

■基本計画上の平面イメージ図



※ 平面図イメージ図と施設配置については、基本計画策定時のものであり、今後の検討や事業者提案などにより大きく変わるものであるため、あくまで目安であることをご了承ください。

■スケジュール

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
ボーリング調査						
整備事業者選定委員会		7年度1回、8年度3回				
整備事業者選定支援業務						
設計・工事						
指定管理募集選定			募集要項等作成	指定管理者選定		
管理運営					開設準備	▼供用開始

*スケジュールは事業の進捗状況等により適宜見直しを行います

■令和7年度の事業実施状況

令和7年度は、新体育館等の設計・工事を行う事業者を募集・選定するための要求水準書や募集要項等の作成、学識経験者を含めた整備事業者選定委員会の立ち上げ、事業者募集をする際の資料として必要な建設候補地のボーリング調査を行っている。

1 ボーリング調査

事業期間：令和7年10月20日から令和8年1月30日まで
主な業務内容：新体育館等建設予定地のボーリング調査5カ所
位置図：



2 事業者選定支援業務

契約期間：令和7年10月8日から令和9年3月31日まで
主な業務内容：

- 事業者募集のための要求水準書・募集要項の作成支援
- 要求水準書等に基づく概算事業費の算出支援
- 事業者選定委員会の運営支援
- 事業契約書（案）の作成支援

3 事業者選定委員会

名称：島本町新体育館等整備事業者選定委員会
構成員：学識経験者3名、職員4名 計7名
回数：全4回（令和7年度1回、令和8年度3回）